書評『保守政治家 石破茂』 - わが政策 - わが天命

2024年10月22日三上治



わが政策、わが天命 **緊急** 出版! **石 新松子里**彼 **新松子里**彼 **全** **(1)**

総裁候補として自民党(自民党の議員たち)の外では人気が高かった石破茂だが、自民党内ではもうひとつだといわれていた。その石破が自民党の総裁になり、首相になった。石破は自分が首相になる時は、自民党がどうにもならないと時と語っていたが、自民党の成員(党員)が、こうした危機感を抱いていたからだろう、と推察される。

安倍晋三の後継をうたった高市早苗がそれなりの支持をえたことは、この危機感にいくらかの疑問もあるとしても。石破は安倍政治に対する批判者であり、それ

ゆえに自民党では長く、冷遇されてきた政治家だったが、それが首相へ押し上 げる力になったことは確かだ。また、ましな政治家だという期待もあったが、 彼がどんな政治的構想や見識を持っているのかは明瞭に伝わっていたわけでは ない。

この『保守政治家 石破茂』は彼の政治思想から政治的構想、あるいは政治的見識までを披瀝しているもので、彼の政治を知ろうとするうえでは適宜なものであると思う。政治家がその政治的な構想や見識を披瀝する本は宣伝の匂いが強くて敬遠したくなるものだが、この本はそういう性格は免れているように思う。政治家の本としては真当な部類に即するものだと言っていいと思う。

この本は安倍政治というか、安倍晋三に対する批判が底流にある。安倍政権が長く続いたのだから当然のことと言える。日本の戦後の政治を支配してきたのは保守であったが、そこには二つの系譜というか流れがあった。

吉田ドクトリン(政治戦略)を信奉する保守本流と言われた部分と戦後のアメリカ占領軍に主導された戦後改革から脱却することをめざした部分があった。その後者の象徴が憲法改正―自主憲法の制定だった。これを代表するのは 1960 年の安保改定を目指す岸信介だったが、彼は 1960 年の安保闘争で退陣し、その

後は長らく、保守本流の支配が続いた。

こうした戦後の保守政治の流れの中で安倍晋三は祖父である岸信介の政治理 念や政治戦略を受け継ごうとした。それは彼が政治命題として憲法改正を中心 に据えたことによく出ていた。安倍は憲法改正の改正はできなかったが安保法 制や共謀罪などを制定してその政治的方向を実現した。この安倍の政治に批判 的な立場を取ってきたのが石破茂だった。

彼は田中角栄の弟子筋というか、その系譜の政治家であるからだ。彼の父(石破二朗)は知事や参議議員を務めた政治家だったが、父親は田中角栄と昵懇だった。田中角栄を信奉する政治家であり、石破は政治的修行というべき時期を田中のもとでおくることになる。

この本ではそこらへんはかなり詳しく書かれている。彼は田中に、立ち返るべき保守リベラルの原点を見ているのだが、これは彼の政治的立場を語っている。

(2)

この本の第1章は「政治はなぜ国民の支持を失ったのか」であるが、これは正確には自民党はというべきであろうと思う。この原因は安倍退陣後に統一教会との癒着や裏金問題が露呈したのに、自民党がそれにまともな対応をできなかったことである。裏金問題では派閥の解消とか政治資金規正法の改正とかでお茶を濁すような対応をしたが、それを誰も信用していないからだ。この問題は実に根の深い問題で自民党政治が裏政治で生き延びていることの証だった。

裏金問題というのは選挙を含めて金の力において、つまりは利益誘導(利権政治)が自民党の政治力であるということを示している。田中秀征は『自民党解体論』の中で自民党政治を惰性の政治とよんでいるが、惰性の政治とは慣習的な政治であるが、その政治的血液は金であると指摘している。政治的関係は金によって取り結ぶ関係であるという。

いうまでもなく近代の政党は政治理念や構想(政策)によって成り立つものである。建前にせよ、近代政党はそうした成り立ちを取るものであり、表向きは政治理念や構想による政党の行動をとるものとしてある。田中秀柾は自民党政治が演技であるとも言っているが、ここでいう政治的理念や構想は演技の衣装のようなものとしてあるとでも言える。

安倍の政治的な力が政治的資金力によるものであり、自民党内の力は政治資金力によるのであり、それが裏金問題として露呈したのだ。

統一教会問題は自由民主党が左右の社会党の合同に対抗する政党、つまりは 左翼や革新勢力に対抗するためのイデオロギーとして反共・反社会主義があっ たということであり、このことはそのイデオロギーが対抗的なもので自由や民 主主義の内実を持ってはいなかったことでもある。アメリカの民主主義が赤狩りで演じたいい加減さと同じである。反共という名目で非民主的な所業を隠してきたにすぎないのである。これは彼らの理念が擬制的理念であったことを物語がたる。当時の左翼や革新の政治的理念の擬制性に釣りあっていたにしても、擬制的なものだった。

このことは裏金問題と関連して、自民党政治のその実体を暴露するのが統一教会との癒着である。こういう自民党政治の実体が露呈する時、いつもでてくるのは政治改革ということであるが、自民党政治(保守政治)の根本的な変革なくしてそれは中途半端なところに終る。この惰性的で、習慣的な政治を終わらせるのは不可能だという諦めも発生するほど根深いことだ。この問題は現在の政権担当者が法の支配とから、法に沿った政治とか口にするとき、白々しい思いがするのもこの矛盾に触れないからだ。法やルールの支配を言っても裏金問題ではお茶を濁すていどのことしかできないのだ。

安倍政治はよく言われるように民主主義の否定というか、非民主的な政治を やってきたといわれる。国会での議論を封じ、政治的手法でとしてのはぐらか しなどで非民主的な政治を行ってきたことである。議会を無視して閣議決定で 重要な政策をきめることもその一つだ。

安倍政治への批判が強いのは安保法制や共謀罪などの国家主義的な法案制定もあるが、それ以上に安倍のとった政治手法への批判にある。このことに関して、石破はそれを認識しており、党内での討議の不足ということを指摘している。彼は「喧々諤々の議論が自民党の活力だった」とし、国会での議論の以前に自民党内の議論があったとしている。今、国会での議論が排除され、不足しているのは背景としては自民党内の議論が不足しているという指摘は興味深い。近代政治が、議会を生み、そして政党政治が出来上がったことに「慣習の統治」から「討議による統治」という政治様式の転換(変革)があった。日本は西欧近代が生んだこの政治様式を移入しようとした。それは近代民主主義の政治であり、立憲主義政治である。この要点は権力の制限、公平で自由な選挙、討議による意思決低(合意形成)であるが、その根幹にあるのは「討議による統治」である。自由民権運動以降、「議会」が焦点にあったのはこうしたことだった。

安倍政治はこの「討議による統治」という政治様式を形骸化したが、これに対する批判を石破が討議の不足として展開したのは理解できることだ。自民党の総務会での党内討議が議会でも討議を支えていたということもふくめてである。しかし、なぜ、安倍がこのような政治手法をとったかについて自民党の政

治的伝統を含めた検討が石破にはない。

端的にいえば、安倍のこうした政治的手法は祖父の岸信介が1960年の安保闘争で強行採決をしたことに淵源する。これは討議の統治(合意形成)という議会の根本を多数決による解決に変えたのであり、結局のところ多数決の処理=急行採決という図式を残したのである。これは討議によって法をつくるという民主政治の根本を変えたのであり、民主政治を形骸化させたのだ。

この1960年の安保での岸信介の政治手法は自民党の政治手法として温存され、常套化してきた。惰性=慣習として続いてきた。ただ、岸の退陣のあとに政権の座を占めた保守本流といわれる面々は岸の政治理念(憲法改正等)を退けるとともに、この岸の政治手法を幾分かは後退させた、だが、それは岸の政治手法を清算したわけではなく、批判的に解決したのではない。保存はさせてきたのである。これは自民党、保守政治の負の遺産であり伝統だ。表でもこうした政治は裏政治と結びついていたのだ。

石破が「喧々諤々の議論こそが大事だ」というなら、1960 年の安保推進過程 で岸信介の演じた行為の総括(精算)までする必要があると思うし、「討議によ る統治」ということを政治理念として明確にする必要があるのだと思う。

常套手段化した強行採決をやらないで討議による合意をするということを明言するのもよい。自民党の伝統として背負ってきた負の遺産として明確にしないと、討議(議論)の重要性を指摘しても信頼されない、と思う。多分、石破はそこまで進めないだろう、と思う。

石破が師と仰ぐ田中角栄は保守本流の系譜にある政治家であったが、この1960年での岸信介の政治手法を総括(精算)したわけではなかったのである。この問題は戦後の保守政党が左翼・革新政党への対抗として自由と民主主義を掲げても、それは対抗的なイデオロギーに過ぎず、実質的に民主主義を否定してきたことを意味する。統一教会との癒着と同じ意味あいなのである。その意味では日本の保守が明瞭な理念を欠いてきたこと、保守が慣習の保持であり、惰性の政治でやってきたことに関わる。

(3)

石破は正論家、評論家風の政治家と評される。これは自民党の政治家、あるいは保守の政治家では異端である。このことはよく言えば理念や政策を重視する政治家と言えるし、裏政治も含めた現実の政治には力を持てない政治家ともいえる。彼は保守とはリベラリズムであるという定義をしながら、自己存在の

根拠を明らかにしようとする。ここで少し、驚くのは彼が師とし、若き日に薫陶を受けた政治家である田中角栄を保守(リベラル)の原点として評価することだ。

田中角栄についての評価は難しい。彼が異形のしかも魅力のある政治家だったことは疑いない。田中角栄を評価する本は多いが、ただ彼をリベラリズムの原点にある政治家と評するものは少ない。彼は謎に満ちた異形の政治家というほかないし、あえて言えばアジア型のすぐれた政治家ということになると思う。かつて中江兆民や福沢諭吉が西郷隆盛を評価したことを想起させる、といえよう。

田中角栄が慣習的(伝統的な)な政治を踏襲してきたことは、裏政治を自家 薬籠として政治力を展開したことである。誰もが認めることである。彼の金権 政治はそういうものであり、彼が否応なく現実の政治力を手に入れるのはそう するしかなかったものであり、これは彼を強いた政治環境を考えればそういう 道を取らざるをえなかったものだということだ。

この田中角栄の金権政治についての批判はロッキード事件批判をはじめ少なくない。しかし、同時に田中角栄が、多くの政治的な業績をなしたことも確かだ。それは彼が非戦を政治姿勢として持っていたこと。日中国交回復をしたこと、対米従属からの自立を志向したことなどである。これらを石破は高く評価し日本でのリベラル政治の実現とみる。田中角栄は自己の政治理念を語らなかったように、これらの政治業績を理念的に説明することはなかった。だからと言って田中を日本のリベラルな政治の原点とするのは違うように思う。

彼は数多くの法を制定し、すぐれた立法者であったことはよく知られているが自らを立憲主義者といわなかったように。異形の政治家であった田中角栄をリベラルな政治家と評価することは興味をそそるところであるにしても。

ただ、石破の田中の評価が明瞭ではあると言い難い。それは彼のロッキード事件への評価をみても明らかである。彼は父(石破二朗)の田中角栄を信じるということを信じるというに評価をとどめているからだ。小室直樹は田中の闘いを民主主義者としての闘いと評価しており、日本がいまだ民主国家でないこととの闘いとしているが、石破にはそこまでの明確な評価をしているわけではない。

(4)

石破の政策において注目されるのは「国防論」であり、「防衛論」であるが、 この点については疑問を持つ。彼は田中角栄の非戦的態度について彼の言葉を 引用する。「あの戦争に行った連中が、ずっとこの国の中心にいる間は大丈夫だが、いなくなった時が怖い、だから(戦争を知らない)若い人たちには勉強してもらわないと困る」という言葉だ。これは保守本流の政治家たちが「軽武装・経済重視」の国家戦略を取ってきたことの象徴と言っていい。戦争放棄(憲法9条擁護)という国家対応をしてきたことである。こ

のことを保守の政治家たちは政治理念(国家論理)としては語らなかったけれども、それを保持してきた。憲法 9 条がアメリカ占領軍の日本弱体化の産物であり、これは改正すべしという論調が戦後の鳩山一郎一岸信介の系譜の政治グループからだされていたが、これに対して戦争放棄の態度を取ってきた。これは憲法 9 条を持って自衛隊の海外派兵を抑えてきたことだった。田中のいうようにこれには戦争体験からくる戦争への批判的態度があった。これは戦後の政治的基盤にささえられてのことだ。この田中の戦争論・国防論は現実には矛盾の中にあった。

国際的には戦争が存在し、国家的対応を迫られるからである。これについては湾岸戦争以降の国際紛争への参加の問題としてあったが、この問題では国際的な政治対立が我が国の問題に波及する時どういう対応をするかということであり、アメリカの抑止力(防衛力)に依存するということを取らざるをえなかったことだ。安保条約による日米関係に防衛問題を依存するということだった。この場合の矛盾は日本が自己防衛のために日米の同盟を結ぶというのではなくて、これは戦後のアメリカ占領の延長上にあるアメリカへの従属としてそれを取ったということだ。この矛盾の背後には日本が戦争放棄を国家戦略にするなら、国際的な紛争の当事者になった時にどう対応するかということがある。

他国の軍事力(力)に対応する問題である。これを自衛権の問題として自衛隊を創出したのが戦後の対応である。しかし、ここには国家の軍隊、国家意志としての戦争に対する不信があり、戦争放棄と意思があった。これは戦後の日本が背負った世界的な関係の中の矛盾であったが、国家が背負った矛盾であった。田中角栄などの政治家はこの問題に対して国家が戦争体制を持つことでこの矛盾を解決するという風には進まなかった。憲法の改正である。その理念は曖昧なまま、自衛隊をつくり、日米同盟を強める方向である。

ここは難しい問題なのだが、石破は日本が自衛のための戦争の権利(国連憲章で認められている)、基づき戦争の放棄の放棄に踏み出すべきだといっている。これは彼の憲法改正論(憲法 9 条第二項、戦力の非保持の改定)でもある。これは日本が自衛のための軍隊を国家の軍隊として保持すべきだという主張である。

これは現行の自衛のための軍隊というとどう違うのだろうか。それは現行の自衛隊は国家の軍隊、国家意志としての戦争のできる軍隊ではないということだ。自衛は自衛のための軍隊だが国家の自衛権に基づく軍隊ではない。この自衛は国民の自衛権をあらわすものであっても、国家の自衛権の軍ではない。ここは矛盾に見えるが大事なことである。石破はそれを国家の自衛権の軍隊にする、それに向かって憲法を改正するという。国家の軍隊というところを明瞭にせよということである。

このことは国家の軍隊は、国家意志としての軍隊は国民を守らない、そのために闘う軍隊ではないという歴史的な経験とどう関係するのか、沖縄での国家の戦争体制構築への抵抗にはこの歴史的経験がある。戦後の戦争放棄が国家軍隊の拒否にあったことは戦争体験に支えられていたが、これは国民と国家の関係を示す先取的なことだった。

石破の国家軍隊の復権は戦後の戦争放棄の放棄を示す論理である。これには 軍隊と国民の関係の改革を要求した戦争体験の総括がない。かつて僕らは 1960 年安保時に岸信介らが自衛隊をデモ鎮圧に動員しようとしたことに唖然とした。 これは軍隊と国民の関係を問う、戦争経験が何処にも組み込まれていず、古い ままの軍隊観があった。石破の軍隊論や戦争論には国家(軍隊)と国民がどう あるべきかの歴史的検討がない。憲法 9 条の戦争と国民の関係という視点での 読み込みがない。石破の国家と軍隊と国民の関係は明快であるが平板である。

その意味では石破の戦争論や軍事論は明快だがその分だが現実性がない。

田中角栄が望んだ「戦争経験のない人たちは勉強して欲しい」ということに応えているとは思えない。この本は彼の経済政策や地方創生ということが披瀝されていて興味ふかい。地方創生ということに僕は反対ではないが、これを提起するなら原発問題の解決を明瞭にしないといけない。地方創生どころか、地方の解体し、危機に追い込む存在として原発がある。原発からの撤退を明瞭にしないで地方創生なんてないのである。